

情報通信審議会 情報通信技術分科会 ITU 部会
地上業務委員会（第 55 回） 議事概要

1 日 時

令和元年10月15日（火）14:00～14:40

2 場 所

総務省 8階 第1特別会議室

3 出 席 者（敬称略、順不同）

[専門委員]

三瓶 政一（主査：大阪大学）、飯塚 留美（マルチメディア振興センター）、市川 武男（日本電信電話）、馬 靖（内田構成員代理：楽天モバイル）、上村 治（ソフトバンク）、斉藤 佳子（パナソニック）、阪田 史郎（千葉大学）、佐藤 孝平（電波産業会）、増田 浩代（富士通）

[関係者]

石川 禎典（日立製作所）、本多 美雄（エリクソン・ジャパン）

[事務局]

総務省移動通信課新世代移動通信システム推進室 豊重課長補佐、丸橋係長

4 配 付 資 料

資料地-55-1	第 54 回地上業務委員会議事概要（案）
資料地-55-2	ITU-R SG5 WP5D 第 32 回会合報告書（案）
資料地-55-3	ITU-R SG5 第 15 回会合報告書（案）
資料地-55-4	ITU-R SG5 WP5D 第 33 回会合への日本寄与文書（案）
資料地-55-5	ITU-R SG5 WP5D 第 33 回会合の対処方針（案）
参考資料 1	ITU-R SG5 関連会合の開催案内
参考資料 2	ITU-R SG5 関連会合の日本代表団一覧
参考資料 3	地上業務委員会構成員名簿

5 議 事 概 要

（1） 地上業務委員会（第 54 回）議事要旨について

【資料地-55-1】

地上業務委員会（第 54 回）の議事要旨について、事務局から説明があり、意見等がある場合は、10月18日（金）までに事務局に連絡することとされた。

(2) ITU-R SG5 WP5D 第 32 回会合の報告について

【資料地-55-2】

ITU-R SG5 WP5D (第 32 回会合) について、事務局から報告があった。

(3) ITU-R SG5 第 15 回会合の報告について

【資料地-55-3】

ITU-R SG5 (第 15 回会合) について、事務局から報告があった。

三瓶主査： RAに直接出すのか。

事務局： 然り。

三瓶主査： SG5からRAに上がった後、どのようなプロセスになるか。

事務局 勧告1036-4、1036-5の改訂に当たっても、SGではまとまらずに、RAに送付されたという経緯がある。日本を含む米国等の意見が多数であるため、その意見が反映され、RAで採択・承認されるものと考えられる。

三瓶主査： そのときは、反対意見の国々は納得したという形で承認されたか。1036-5のときの場合、同じところが毎回議論されているのか、違うところが議論されているのか。

石川氏： 前回のRAは出席していないが、報告によると、最終的に全員が合意して1036-5ができた。本勧告は周波数アレンジメントを書いているものであり、今回議論になっている周波数帯は前回のものと異なっている。

三瓶主査： 周波数帯の取扱いが同じもの、例えば、元々IMTに特定された帯域であるか、そうではなくこれからIMTに特定されそうな帯域か。

石川氏： 本勧告はRRでIMTに特定された周波数帯しか記載されておらず、議論になっているのは、IMTに特定されたときに、干渉検討を行うことである。干渉検討がWRC-19までに終わらせているが、検討をしている中で、周波数アレンジメントを記載しているところが議論の元となっている。WRC-19で干渉検討が終わってから周波数を書くべきという国もあれば、IMTに特定されている周波数帯で干渉検討も進んでいるので、周波数を書きたいという国もあるという状況である。

(4) ITU-R SG5 WP5D 第 33 回会合への日本寄与文書案について

【資料地-55-4-1】

「暫定新勧告 M. [IMT-2020. SPECS]に関する作業計画及び作業文書の提案」につ

いて、日立製作所の石川氏から説明がなされ、以下の質疑応答の後、承認された。

三瓶主査： 第36回会合はいつか。
事務局： 来年（2020年）の10月。10月では、ハイパーリンク形式にした場合に、各国の標準化団体がハイパーリンクの提供が間に合わない可能性があり、前回第32回会合で、ハイパーリンクの提供を外部団体が余裕をもってできるようにということで、第36bis会合を11月に3日間の予定で開くことが合意されている。

【資料地-55-4-2】

「新報告 M. [IMT-2020. Outcome]に関する作業計画及び作業文書の提案」について、日立製作所の石川氏から説明がなされ、以下の質疑応答の後、承認された。

三瓶主査： 外部評価を行っていて、基本的には、外部評価をパスしたものがすべて標準として認められて、リストアップされるか。

石川氏： 外部評価に落ちていないというのが、大前提である。ステップ4、ステップ5で外部評価のレビュー、ステップ6で結果を横並びに見てアセスメントをWP5Dで行う。パスしたものが、IMT-2020の無線インタフェースとして勧告の中に含めることができるということになる。ステップ7で、似たような提案をなるべくコンソリデートしてまとめる。無線インタフェースの数を少なくした方が、グローバルの観点で、例えば、経済的に端末の代金が安くなる。ステップ6を通った無線インタフェースはすべて独立してIMT-2020の無線インタフェースとして勧告されるという認識。

三瓶主査： ステップ7でできれば統合するというのは、近い提案がいくつあるかによるが、現状はどうか。

石川氏： 少なくとも3GPPが出してきた提案と、中国、韓国が出してきた提案は技術的にはアイデンティカルであるという合意があるので、提案したステークホルダの意向次第であるが、コンソリデートされる可能性がある。ほかのものについては、おそらく話し合いはされているが、最悪、すべて並列して立っても仕方がないと考える。

三瓶主査： 統合するかどうかの議論は、どこで行うのか。

石川氏： 基本的にはITUで行うが、ITUの外の会議で行ってもよい。

三瓶主査： 決定権があるのは、あくまでも提案者であり、提案者がメンバーにいるときにはどういう意見か聞くことができるが、必ずしも全てしているわけではないのか。

石川氏： 例えば、第33回会合であればワークショップがあるので、ワークシ

ヨップの中で提案者が説明するセッションがあり、出席できる。ITUのメンバーでない方も、第33回会合には出席できることとなっている。また、第34回会合までにある程度のコンセンサス・ビルディングの結果を知らせてほしいというリエゾンを第33回会合で出そうという話を、サブワーキンググループの議長同士で行っているので、第34回会合に提案者が来てもらえれば、サブワーキンググループでその話を持つことは可能。

佐藤専門委員： 4G、すなわちIMT-Advancedのときに大きく二つ提案があり、3GPPの方は、フォーマットがしっかりしていたこともあり大きな問題にならなかったが、IEEEの方は、提案ごとにスペックが少し違ったこともあって、ITUの外で調整会議を行った。IEEEとARIB、TTAが、IEEE802.16nの関係の調整会議を二回ほど行って、最終的に一個に落とし込んだ経緯があった。今回も、ITUの外で調整会議を行わざるを得ないのではと思う。

上村専門委員： インドの提案と、ETSIの提案と、Nufrontの提案はそれぞれユニークな部分を持っているので、彼らはそれぞれ取り下げる動きがない限りは、統合は難しいという認識で合っているか。

石川氏： おそらくNufrontは完全に異なっているので、どれかと混ぜるのは無理だと思う。ETSI/DECT Forumが出してきた提案は、DECT2020の評価結果次第であるが、これも統合することは無理だと思う。インド提案が一番問題であるが、例えば、3GPPのリリース17に入れるという話も出ているため、可能性がある。ただし、あくまでTSDSIが判断することで、2020年の初期の段階で入っていないと嫌ということであれば、独立したものとして入れてほしいということ、ITUとしては咎めない。

三瓶主査： インド提案について、リリース17でという話は、今回は独立性を守った上で、将来消えていくとか、マージしていくことはあるか。

石川氏： 一度、独立のインタフェースとして登録されてから抹消したというのは、IMT-2000、IMT-Advancedではないため、もしそうなった場合には、TSDSIの提案は初版から更新がなく、そのまま廃れていって、生き残ったものだけが生き残るという形で更新されるということになる。

(5) ITU-R SG5 WP5D 第33回会合の対処方針案について

【資料地-55-5】

ITU-R SG5 WP5D 第33回会合への対処方針（案）について、事務局から、説明が行われ、特段の質疑なく承認された。

(6) その他

事務局より参考資料の説明があった。

以上